

## 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会 倫理綱領

2019年2月3日制定

一般社団法人日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会の目的は、乳腺外科、形成外科、放射線科をはじめ多職種・多診療科の連携により乳癌治療における根治性と整容性を両立させ、乳房オンコプラスチックサージャリーの進歩及び発展に寄与するとともに、わが国における乳癌及び乳腺疾患の患者の健康と福祉に貢献することである。したがって、本法人会員は、患者をはじめとするすべての人々の基本的人権を認め、これを尊重するとともに、人間以外の動物についてもその保護と福祉に留意し、乳癌治療・手術および乳房再建に携わる医療人・研究者として本倫理綱領を臨床および研究、社会活動における倫理規範としつつ臨床および研究活動に従事しなければならない。

### 本文

#### 会員の責務

会員は、乳腺腫瘍学および形成外科学分野での活動を通して患者およびその家族、人類の健康と福祉、医学の発展に貢献する。

#### 患者の尊厳の重視

会員は、日本医師会「医の倫理綱領」に則り、患者および家族の意思決定を尊重し、患者の利益を最優先する。

#### 診療姿勢

会員は、チーム医療の一員としての役割を自覚し、臨床に携わる医師および他の医療従事者と協調、協力し、患者中心の医療を実践する。

#### 自己研鑽と社会貢献

会員は、つねに専門領域における最新の知識と技術の習得とともに、診療・研究環境の整備に努める。また乳癌診療・乳房再建の専門家として、医療および社会における乳癌患者のQOLの向上に努めると共に、医療従事者および社会に対する乳房再建治療の意義の啓発と普及に努める。

#### 研究活動

会員は、学術研究に当たっては、研究への協力者の人格、人権を尊重し、ヘルシンキ宣言の基本原則に従う。動物などに対しては、動物実験の指針に従い真摯な態度でこれを扱う。

## **国際活動**

世界の乳房オンコプラスチックサージャリーの現状にも幅広い関心をもち、国際社会における医師、医療従事者と協調して、この分野の発展に尽力し、よりよい医療を提供する職責を負う。

## **情報管理と不正の排除**

会員は、医療・教育・研究から得られた情報について、その保管・管理を厳正に行い、ねつ造、改ざんなどの不正行為を行わない。また、研究の実施、研究費の使用などにおいては、法令や関係規則を遵守する。

## **情報の公開**

会員は、患者およびその家族からの適正な求めに応じ、乳腺腫瘍学、形成外科学から得られる診療情報を開示する。

## **研究結果の公表および利益相反**

会員は、教育・研究から得られた情報の公表等の際して、あらかじめ協力者等の同意を得なければならない。また研究結果の評価・判断などにおいては、公共性に配慮しつつ適切に対応しなければならない。

## **参考**

日本医師会：医の倫理綱領  
ヘルシンキ宣言